

第 6 1 回柳井市美術展覧会開催要項

- 1 趣 旨 この展覧会は、市内及び周辺の人々から広く作品を公募して、その優秀なものを展示することにより、柳井市の美術の振興と普及を図るとともに、美術の鑑賞を通して市民文化の向上に寄与する。
- 2 主 催 柳井市 柳井市教育委員会 柳井市美術展覧会運営委員会
- 3 会 期 令和 7 年 1 1 月 8 日（土）～ 1 2 日（水）
- 4 時 間 午前 9 時～午後 5 時（最終日は午後 2 時まで）
- 5 会 場 柳井市中央公民館（柳井市文化福祉会館）
- 6 部門別出品規格

第 1 部 平面作品・立体作品

（1）平面作品

- ア 油彩画
- イ 水彩画
- ウ 日本画
- エ 版画

1 0 号 (53.0cm×45.5cm) 以上 1 0 0 号 (162.0cm×130.3cm) まで

※展示パネルに展示可能なもの

（2）立体作品（机上に展示可能なもの）彫塑底面 90×90 cm 四方以内

※（1）（2）ともにオリジナル作品に限る。

第 2 部 工芸（陶芸、竹細工、ステンドグラス、パッチワーク）

サイズ 9 0 × 9 0 × 9 0 cm 以内

第 3 部 書

（1）書 ・ I

装 丁：パネル張り、軸仕立、額

大きさ：半切（1 3 6 cm×3 5 cm）以上

全紙（1 3 6 cm×7 0 cm）、2 × 6（6 0 cm×1 8 0 cm）及び

3 × 4（9 0 cm×1 2 0 cm）まで

形式自由（高校生は、仮表装を認める。）

・篆刻 5 点まで（印影のみ）

（2）書 ・ II

装 丁：パネル張り、軸仕立、額

大きさ：全紙 1 / 3（7 0 cm×4 5 cm）以下

形式自由（高校生は、仮表装を認める。）

第 4 部 写 真

モノクローム・カラーとも 4 つ切り以上全倍まで。いずれもパネル貼り又は台紙付きの

こと。組写真は、不可（デジタル写真可。ただし、加工した場合は、その旨明記したものを添付すること。）

☆応募作品は、各部とも創作であること（書の部は、臨書も可とする。）。

☆他の展覧会に入選した作品は、その旨明記すること。ただし、受賞の対象としない。

☆応募作品は、各部ともすぐに掛けられる状態にあること（ガラス張りの額は不可）。

☆応募点数は、第 1 部 1 点、第 2 部 2 点、第 3 部 1 点、第 4 部 2 点とする。

☆応募作品で各部とも付随する小物等がある場合は、必ず固定すること。

- 7 応募資格 柳井市及び周辺に居住、市内に勤務、通学している人又は関係団体に所属している人。
(高校生以上)
- 8 出品料 出品料は、各部ごとに一人1,000円とし、目録に添えて納入すること。
なお、納入された出品料は返却しない。ただし、高校生は、無料とする。
- 9 搬入出 (1) 受付・搬入日時 11月4日(火) 正午～午後6時
(2) 搬出日時 11月12日(水) 午後2時～午後6時
※ 時間外の搬入は、受け付けない。
※ 出品規格以外の作品は、受け付けない。
※ 不慮の災害による作品の汚染忘失等については、責任を負わない。
※ 作品の搬出は、作品預り証と引き替えに行う。
※ 搬出時間後の作品の保管については、責任を負わない。
- 10 開会行事 11月8日(土) 午前9時～
※開会行事後、各部門別に審査員による作品解説を行います。
- 11 褒 賞 柳井市長賞 柳井市議会議長賞
柳井市教育長賞 柳井商工会議所会頭賞
柳井ロータリークラブ会長賞 柳井ライオンズクラブ会長賞
柳井西ロータリークラブ会長賞 柳井青年会議所理事長賞
奨励賞
- 12 審査・賞 審査は非公開とし、優秀作品には、賞を授与する。
審査員
美術 岩政洋子、三澤浩二、深田啓子、金永伸、原田尚信、森政浩子
書 真下南城、安達香蘭、迫浴玉鈴、村上詠香、藤中紫峰、西廣静香
写真 岩谷昇平、鶴長文夫、木村ヨーシロー
- 13 その他 受賞者に対して、「作品を掲載したい」という誘いがあり、掲載料を請求される例があるよう
ですので、各自で気をつけて対処されるようお願いします。
- 14 事務局 〒742-0021 柳井市柳井3670番地1
柳井市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課内
第61回柳井市美術展覧会運営委員会
Tel 0820-25-2424 内線825